

第1回 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日時：令和4年10月26日（水）午後6時30分～

場所：北沢タウンホール 第1集会室・第2集会室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

世田谷区 副区長 岩本 康
世田谷区教育委員会 教育長 渡部 理枝

3 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会について

- (1) 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱 資料1
- (2) 委員自己紹介 資料2
- (3) 委員長、副委員長の選任
- (4) 検討委員会における検討の進め方 資料3

4 中学校部活動地域移行の制度理解について

- (1) 提言の概要 資料4、資料5

5 世田谷区立中学校の部活動の現状について

- (1) 生徒数の推移等 資料6
- (2) 世田谷区立中学校部活動一覧（運動系、文化系） 資料7
- (3) 世田谷区立中学校の部活動支援制度の現状 資料8

6 地域移行のあり方について

- (1) 他自治体の事例等 資料9
- (2) 世田谷区の地域資源 資料10-1、資料10-2、資料10-3

7 その他

8 閉 会

※次回開催予定 日時：令和4年12月初旬

場所：未定

■配付資料

- 【資料1】世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱
- 【資料2】委員名簿
- 【資料3】検討委員会日程（案）
- 【資料4】スポーツ庁 提言の概要
- 【資料5】文化庁 提言の概要
- 【資料6】生徒数の推移等
- 【資料7】世田谷区立中学校部活動一覧（運動系、文化系）
- 【資料8】世田谷区立中学校の部活動支援制度の現状
- 【資料9】他自治体の事例等
- 【資料10-1】区立中学校部活動地域移行に関連する世田谷区の地域資源
- 【資料10-2】世田谷区内の総合型地域スポーツ・文化クラブ
- 【資料10-3】総合型地域スポーツ・文化クラブと部活動の関連性

■基礎資料（机上ファイル）

- ・参考資料1 運動部活動の地域移行のに関する検討会議 提言（スポーツ庁）
- ・参考資料2 文化部活動の地域移行のに関する検討会議 提言（文化庁）
- ・参考資料3 「未来のブカツ」ビジョン（経済産業省）
- ・参考資料4 世田谷区立中学校における部活動の方針
- ・参考資料5 部活動支援員の手引き

○世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱

令和4年10月26日

4世教生第1354号

(目的)

第1条 中学校部活動における地域移行において、世田谷区の中学校部活動の地域移行のあり方等を総合的に検討することを目的に、世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について総合的に検討する。

- (1) 中学校部活動における地域移行を円滑に進めること
- (2) 中学校部活動における地域移行において、部活動の内容のさらなる充実を図ること
- (3) その他、中学校部活動の充実に関すること

(委員構成等)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって、教育長が委嘱し、又は任命する委員で構成する。なお、それ以外に教育長が必要と認めた者を妨げない。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和5年5月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長が指名し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議事を主宰する。

- 2 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第7条 委員会は、検討部会を置くことができる。

- 2 検討部会は、委員長の指名する者をもって組織する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習・地域学校連携課に置き、委員会の庶務等処理する。

(委任補足)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月26日より施行し、令和5年5月31日をもって廃止する。

別表 (第3条関係)

委員
学識経験者 3名
総合型地域スポーツ・文化クラブ代表 1名
地域団体関係者 1名
保護者代表 2名
区立中学校校長 2名
区立中学校教員 1名
せたがや文化財団事務局長
世田谷区スポーツ振興財団事務局長
スポーツ推進部長
生活文化政策部長
教育政策部部長
生涯学習部長

世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会
委員名簿

		氏名	役職・所属等
委員	有識者	近藤 智靖	日本体育大学児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科 教授
委員	有識者	細越 淳二	国士舘大学文学部教育学科 教授
委員	有識者	芳地 泰幸	日本女子体育大学体育学部健康スポーツ学科 准教授
委員	総合型地域スポーツ・文化クラブ	岸田 耕治	東深沢スポーツ・文化クラブ副会長
委員	地域団体	宮幸 朱美	青少年船橋地区委員会副会長
委員	保護者	栄 裕美	世田谷区立中学校 P T A 連合協議会会長
委員	保護者	松浦 和輝	笹原小学校 P T A 会長
委員	区立中学校校長	加藤 敏久	区立桜丘中学校長
委員	区立中学校校長	大塚 洋一	区立桜木中学校校長 (東京都中学校体育連盟会長)
委員	教員	宮内 将之	区立船橋希望中学校
委員	世田谷区スポーツ振興財団	浅野 康	事務局長
委員	せたがや文化財団	松下 洋章	事務局長
委員	世田谷区	大澤 正文	スポーツ推進部長
委員	世田谷区	片桐 誠	生活文化政策部長
委員	世田谷区教育委員会事務局	小泉 武士	教育政策部長
委員	世田谷区教育委員会事務局	内田 潤一	生涯学習部長
検討部会	委員	中学生	世田谷区立の中学生 (8~10名程度) 部活動や地域移行について、検討部会において意見交換をする。 その結果を資料にまとめ、代表者 (数名) が検討委員会に出席し、報告する。
	委員	高校生	公立中学校での部活動経験をもつ高校生、大学生 (複数名) 部活動や地域移行について、検討部会において意見交換をする。 その結果を資料にまとめ、代表者 (数名) が検討委員会に出席し、報告する。
	委員	大学生	

「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」日程（案）

○検討の目的

中学校部活動は、生徒が自主的・主体的に参加し、スポーツや文化活動等を行うことで様々な教育的意義がある。一方で、今後の生徒数減少の加速化や教員の働き方改革の観点から、地域の多様な主体による持続可能性ある活動を構築し、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむことができる環境を整備する必要がある。こうした点を踏まえ、世田谷区の中学校部活動の地域移行のあり方を検討する。

	日程（案）	検討内容（案）
第1回	令和4年 10月26日（水）18時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会について（検討の進め方） ・制度理解について（提言の概要） ・部活動の現状について ・地域移行のあり方について （他自治体の取組事例、区の地域資源）
●検討部会	令和4年 11月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生による意見交換 ・高校生・大学生による意見交換 （それぞれ複数名において意見交換を行い、結果をまとめ、数名の代表者が検討委員会にて報告する。）
第2回	令和4年 12月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行の検討の方向性について ・中学生、高校生、大学生委員代表による意見の報告 ・地域資源を活用したトライアル事業について （指導者の確保、コーディネーター）
第3回	令和5年 1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行のあり方検討 （目指すべき地域移行の方向性） ・地域移行に伴う諸課題について （会費、保険、安全・ハラスメント対策、大会、教員の兼職兼業など）
第4回	令和5年 2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書（素案）の検討 ・部活動地域移行の方向性について ・現状と課題の整理 ・協議会について
第5回	令和5年 3月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書（案）の検討 ・部活動地域移行の方向性について ・現状と課題の整理 ・検討のまとめ

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要 資料4

※公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部）における運動部活動を対象 スポーツ庁

運動部活動の意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。＜生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人＞
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。＜土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増＞
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、**将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保**。このことは、学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上**。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して「**楽しさ**」「**喜び**」を感じることに本質。**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標**
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域における**スポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域の**スポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識



課題への対応

新たなスポーツ環境

- ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
- ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保

スポーツ団体等

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算の確保やtooto助成を含む多様な財源確保の検討

スポーツ指導者

- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

スポーツ施設

- ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
- ・スポーツ団体等に管理を委託

大会

- ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険

- ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等

- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

○地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、実施主体として 多様なスポーツ団体等 （総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学等）を想定しながら対応。 学校関係の組織・団体 （地域学校協働本部や保護者会等）も想定。
活動内容	特定の運動種目に専念する活動だけでなく、休日等におけるスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動、複数の運動種目を経験できる活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、 生徒の状況に適した機会を確保 。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設の他、地域の中学校をはじめ 学校の体育施設 なども積極的に活用。
構築方法等	まずは休日 について着実に進めた上で、 次のステップとして平日 に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。 市町村において 、地域スポーツ担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ団体、学校等の関係者からなる 協議会を設置 し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。＜令和4年度から令和6年度の取組を例示＞

【具体的課題への対応】

現状と課題		求められる対応
スポーツ団体等の整備充実 (第3章)	<ul style="list-style-type: none"> どの地域においても、受け皿となるスポーツ団体等の整備充実が必要だが、地域スポーツ団体と中学校等との連携が十分でないところが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供。 中学生を受け入れるスポーツ団体等について、必要な予算の確保やスポーツ振興くじ（toto）助成を含めた多様な財源の確保による国の支援も検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。
スポーツ指導者の質・量の確保方策 (第4章)	<ul style="list-style-type: none"> 専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。 教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を強く希望する者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者資格の取得や研修の実施の促進。JSPOは、競技団体等が主催する大会において、公認スポーツ指導者資格の取得を義務付け。 部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、企業・クラブチームや大学からの指導者の派遣、地域のスポーツ団体等と連携した人材バンクの設置など。指導者の確保（適切な対価の支払い等）のための国の支援方策の検討。 希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するとともに、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方等を整理。
スポーツ施設の確保方策 (第5章)	<ul style="list-style-type: none"> 公共スポーツ施設やスポーツ団体・民間事業者等が有するスポーツ施設だけでは足りない地域も想定される。 スポーツ団体等が学校体育施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設の活用を促進するため、地方公共団体やスポーツ団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、利用ルール等の策定や、利用の割り当ての調整を行う。 施設利用の促進・学校の負担軽減のため、放課後や休日の学校体育施設の管理を、指定管理者制度を活用するなどしてスポーツ団体等に委託。

現 状 と 課 題		求 め ら れ る 対 応
大会の在り方 (第6章)	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体等の参加は認められていないものがある。 ・中体連と競技団体が主催する全国大会が併存。全国大会ではより上を目指そうとして練習の長時間化・過熱化による怪我や故障、行き過ぎた指導等を招いている。 ・休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度以降は、国は、地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援。地方公共団体においても支援の在り方を見直し。 ○ 地域において、自分なりのペースでスポーツに親しみたい生徒や複数の運動種目を経験できる活動に参加している生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会を整備。 ○ 生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国からスポーツ団体等に対し、全国大会の開催回数の精選を要請。スポーツボランティアの活用。 ○ 大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、大会運営体制について適切に見直すことを要請。
会費の在り方 (第7章)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツに支払う会費が保護者にとって大きな負担となると躊躇する恐れ。 ・経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の低額での貸与など地方公共団体や国からの支援、地元企業の施設の利用や用具の寄付等の支援。 ○ 例えば、地方公共団体における困窮する家庭へのスポーツに係る費用の補助や、地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関し、国による支援方策も検討。
保険の在り方 (第8章)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行後も安心して地域でスポーツ活動に参加できるよう、生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償を受けられるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国は、JSPOや各競技団体を通じて、地域のスポーツ団体等に対して、指導者や会員の保険加入を強く促す。 ○ スポーツ安全保険について、災害共済給付と同程度の補償となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。
関連諸制度等の在り方 (第9章)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で運動部活動が運営され、教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域でスポーツ活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領：部活動の課題や留意事項等について通知・学習指導要領総則解説編に明記。次期改訂時（注：今回は平成29年に改訂）に、学校は、地域で行われるスポーツ団体等と連携・協働を深めることを規定することなどの見直しを検討。 ○ 高校入試：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力について、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など入試全体を通じて多面的に評価。 ○ 教師の採用：部活動指導に係る意欲や能力等について、採用選考にあたり評価したり、人事配置において過度に評価していることがあれば、適切に見直し。

※地域移行が進められている間の学校における運動部活動の見直し（第10章）

運動部活動の地域移行を段階的に進めつつも、**現在行われている学校の運動部活動についても、引き続き速やかな改革**が求められる。
（誰もが参加しやすい活動、複数の活動を経験できる活動日数や時間、指導体制の見直し、地域スポーツ団体等との連携・協働）

文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日手交）の概要

資料5

文化庁

※公立中学校等における文化部活動を対象

文化部活動の
意義と課題

意義

- 生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 休日も含めた部活動の指導**が求められるなど、**教師にとって大きな業務負担**。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、**文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの
対応

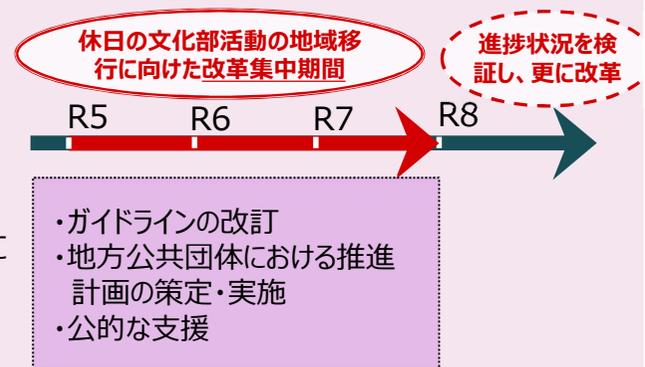
- 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月）：学校と地域が協働・融合した形での地域における文化芸術等に親しむ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す
姿

- 少子化の中でも、**将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保**。このことは、**学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上**。
- 文化芸術は、**豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等**、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、**地域における文化芸術の発展を主体的に形成**、さらには**地域社会を豊かにすることにつながる**。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様な文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保**。（文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保など）

改革の
方向性

- まずは、**休日の文化部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末**を目標
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の文化部活動の**地域移行**は、できるところから取り組むことが考えられ、**地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域における文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進**
※**改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識**



課題への
対応

新たな文化芸術環境	・地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体 ・生徒の状況に適した機会を確保	大会	・大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加も認めるよう要請 ・地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援
文化芸術団体等、指導者	・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討 ・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討	会費や保険	・困窮する家庭への費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
活動場所	・学校施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・社会教育施設、文化施設等の活用の促進	学習指導要領等	・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日）の概要【各論】



○地域における新たな文化芸術に親しむ環境の在り方とその構築方法等（第2章）

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、多様な実施主体、 文化芸術団体等 （地域の文化芸術団体、地域、民間の文化教室等）、 学校関係の組織・団体 （地域学校協働本部や保護者会等）も想定しながら対応。
活動内容	休日等における文化芸術体験教室や、レクリエーション活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、 生徒の状況に適した機会を確保 。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	学校の音楽室・美術室等の学校施設 の他、地域の 社会教育施設、文化施設等 も積極的に活用。
構築方法等	まずは休日 について着実に進めた上で、 次のステップとして平日 に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。 市町村において 、地域文化振興担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域文化芸術団体、学校等の関係者からなる 協議会を設置 し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。 <令和4年度から令和6年度の取組を例示>

【具体的課題への対応】

現状と課題		求められる対応
文化芸術団体等の整備充実 指導者の質・量の確保方策 （第3章）	<ul style="list-style-type: none"> ・どの地域においても、受け皿となる文化芸術団体等の整備充実が必要だが、地域文化芸術団体と中学校等との連携が十分でないところが多い。 ・専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。 ・教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域での指導を強く希望する者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供。 ○ 中学生を受け入れる文化活動等の実施に対して、現在の文化庁活動の地域移行に向けた事業の充実を含む必要な予算の確保を検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。 ○ 指導者資格の取得や研修の実施の促進など地域の実情に応じた次世代の指導者育成の仕組みづくりの推進。 ○ 部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、地域の文化芸術団体などと連携しての指導者の派遣、人材バンクの設置など。指導者の確保（適切な対価の支払い等）のための国の支援方策の検討。 ○ 希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するとともに、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方等を整理。
活動場所の確保方策 （第4章）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の音楽室などとともに、社会教育施設、文化施設等の活用も考えられる。 ・文化芸術団体等が学校施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の活用を促進するため、地方公共団体や文化芸術団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、利用ルール等の策定や、利用の割り当ての調整を行う。 ○ 社会教育施設や文化施設、小学校、高等学校、特別支援学校、廃校となった施設の利用の促進。

現 状 と 課 題		求 め ら れ る 対 応
大会の在り方 (第5章)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会の参加資格が学校単位に限定されるなど、地域の文化芸術団体等の参加は認められていない場合がある。 ・一部には、大会で、より上を目指そうとして練習の長時間化・過熱化、行き過ぎた指導等を招いている。 ・休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度以降は、国は、地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援。地方公共団体においても支援の在り方を見直し。 ○ 地域において、自分なりのペースで文化芸術等に親しみたい生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会を整備。 ○ 生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国から文化芸術団体等に対し、全国大会の在り方の見直しを要請。 ○ 大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、大会運営体制について適切に見直すことを要請。
会費の在り方 (第6章)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での文化芸術に親しむ活動に支払う会費が保護者にとって大きな負担となると躊躇する恐れ。 ・経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の低額での貸与や送迎への配慮など地方公共団体や国からの支援、地元企業の施設の利用や楽器の寄付等の支援。 ○ 例えば、地方公共団体における困窮する家庭への文化芸術等に親しむ活動に係る費用の補助や、地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関し、国による支援方策も検討。
保険の在り方 (第7章)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行後も安心して地域で文化活動に参加できるよう、生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償を受けられるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国は、地域の文化芸術団体等に対して、指導者や会員の保険加入等を促す。 ○ スポーツ安全保険について、災害共済給付と同程度の補償となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。
関連諸制度等の在り方 (第8章)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で文化部活動が運営され、教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域で文化活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領：部活動の課題や留意事項等について通知。次期改訂時（注：前回は平成29年に改訂）に、学校は、地域で行われる文化芸術団体等と連携・協働を深めることを規定することなどの見直しを検討。 ○ 高校入試：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力について、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など入試全体を通じて多面的に評価。 ○ 教師の採用：部活動指導に係る意欲や能力等について、採用選考にあたり評価したり、人事配置において過度に評価していることがあれば、適切に見直し。

※地域移行が進められている間の学校における文化部活動の見直し（第9章）

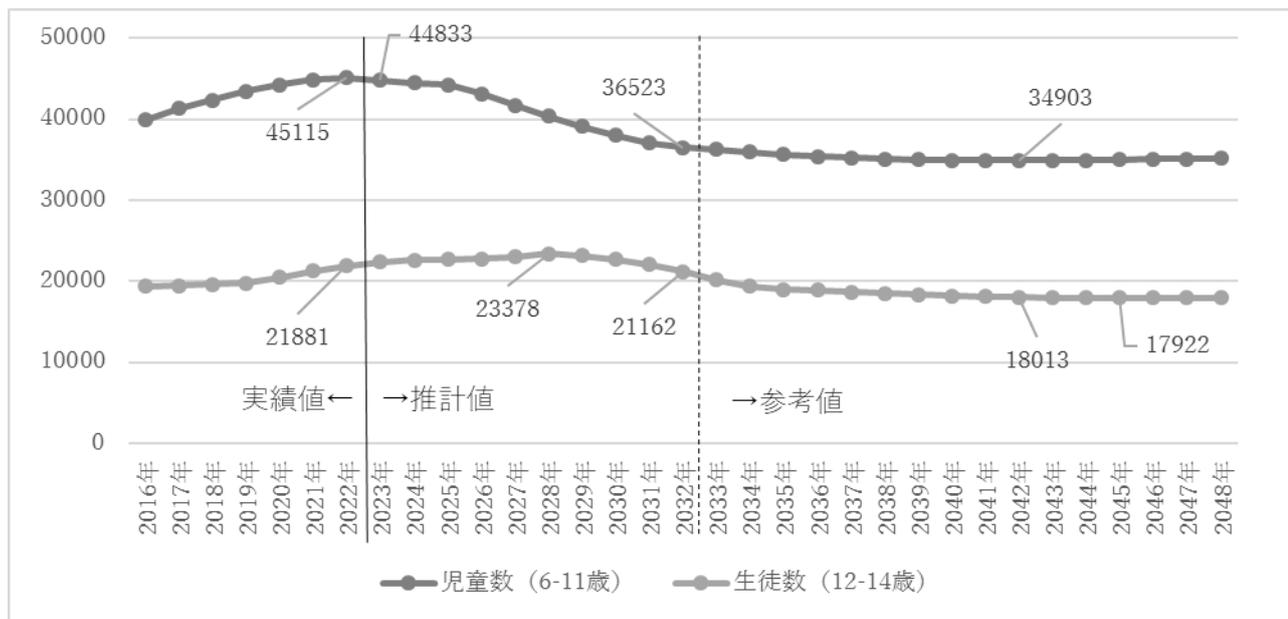
文化部活動の地域移行を段階的に進めつつも、**現在行われている学校の文化部活動についても、引き続き速やかな改革**が求められる。
 （誰もが参加しやすい活動、日数や時間、指導体制の見直し、地域文化芸術団体等との連携・協働）

世田谷区立幼稚園・小学校・中学校 園児・児童・生徒の年度別推移

年 度	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	
小学校	児童数	31,330	31,574	31,631	31,591	32,015	32,526	33,397	34,358	35,410	36,617	37,374	38,043	38,394	38,585
	学級数	1,042	1,052	1,063	1,084	1,101	1,127	1,156	1,123	1,148	1,183	1,213	1,231	1,247	1,270
	校 数	64	64	64	64	64	64	64	63	62	61	61	61	61	61
中学校	生徒数	10,034	10,036	10,237	10,330	10,491	10,617	10,674	10,670	10,701	10,627	10,681	11,020	11,512	11,780
	学級数	325	333	337	332	343	342	350	351	352	355	340	346	359	371
	校 数	31	31	30	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
幼稚園	園児数	1,017	1,009	1,001	1,069	1,094	1,094	1,059	997	935	844	780	707	523	413
	学級数	36	36	36	36	36	36	36	36	36	34	31	30	27	22
	園 数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8

将来人口推計結果（「世田谷区将来人口推計 令和4年7月」より）

児童数（6～11歳）・生徒数（12～14歳）



	令和 4 年 (2022 年)	令和 14 年 (2032 年)	令和 24 年 (2042 年)	最大値	最小値
児童数 (6-11 歳)	45115	36523 (-8592)	34903(-10212)	44833(2023 年)(-282)	34903(2042 年)(-10212)
生徒数 (12-14 歳)	21881	21162 (-719)	18013 (-3868)	23378(2028 年)(+1497)	17922(2045 年)(-3959)

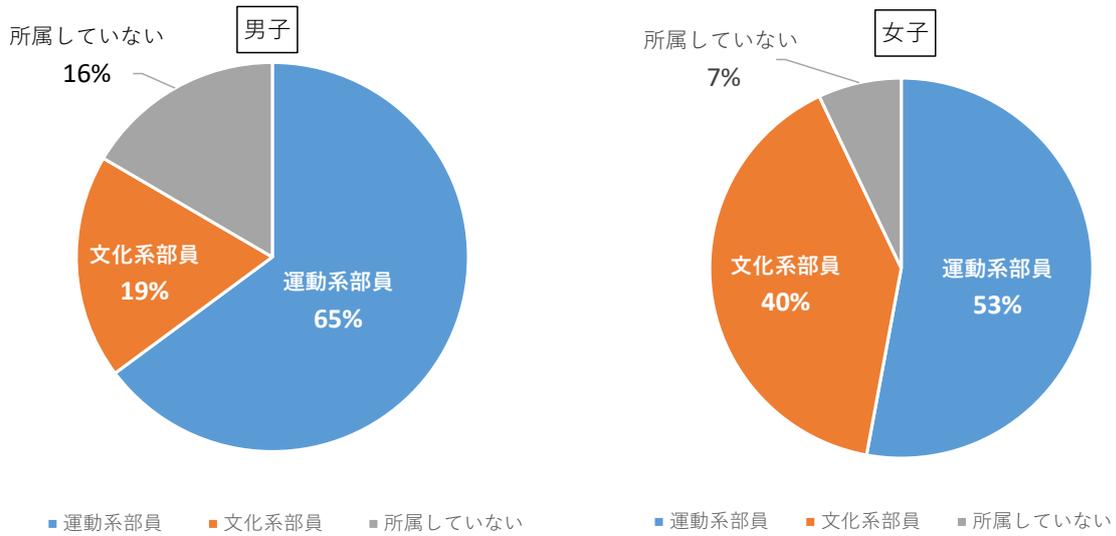
※（ ）内の数字は令和4年(2022年)との差分を記載

運動系・文化系部活 人数および割合について

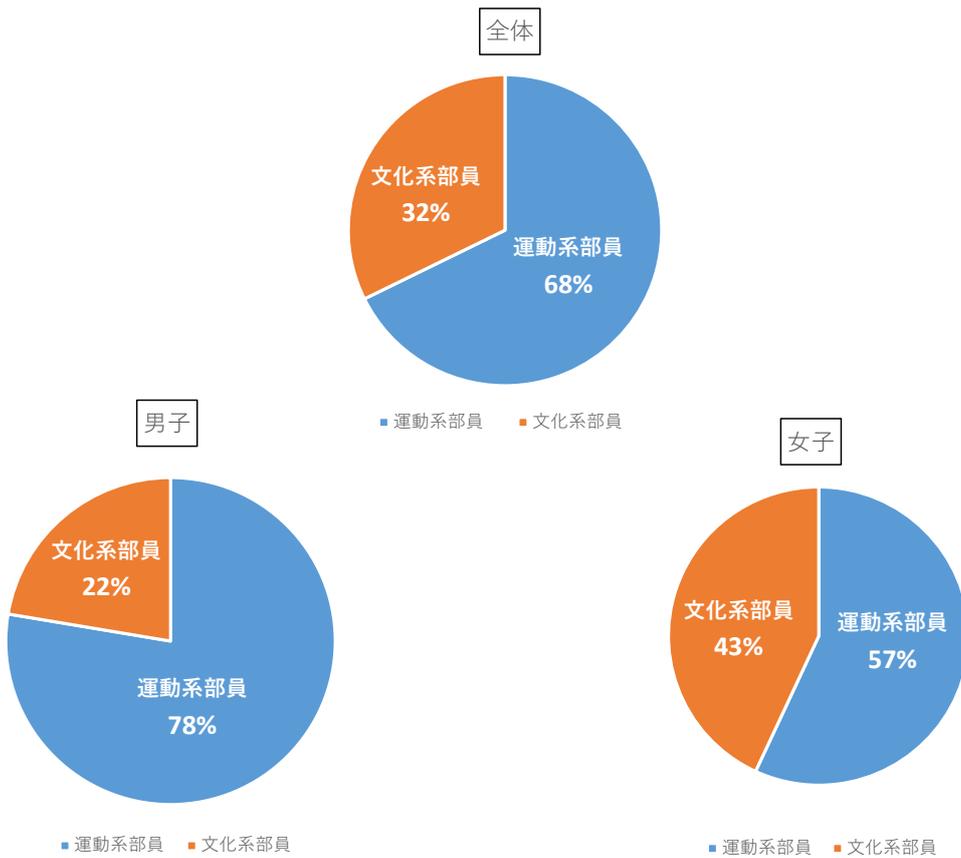
運動系部活	陸上	バレーボール	バスケット	野球	軟式テニス	硬式テニス	バドミントン	サッカー	ラグビー	卓球	柔道	剣道	水泳	ダンス	合気道	マルチスポーツ	基礎トレーニング	体力向上	総合球技	軽スポーツ	スキー	体操	ヒップホップ	FDTレク	合計
男 人数(人)	256	167	728	435	179	400	242	632	60	472	10	109	154	8	9	7	20	105	59	22	3	0	6	7	4,090
女 人数(人)	170	633	464	18	212	316	510	6	0	88	0	53	82	66	11	6	6	61	25	6	0	1	4	14	2,752
男 割合	6.3%	4.1%	17.8%	10.6%	4.4%	9.8%	5.9%	15.5%	1.5%	11.5%	0.2%	2.7%	3.8%	0.2%	0.2%	0.2%	0.5%	2.6%	1.4%	0.5%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	—
女 割合	6.2%	23.0%	16.9%	0.7%	7.7%	11.5%	18.5%	0.2%	0%	3.2%	0%	1.9%	3.0%	2.4%	0.4%	0.2%	0.2%	2.2%	0.9%	0.2%	0%	0%	0.1%	0.5%	—

文化系部活	吹奏楽	合唱	パソコン	美術	華道	茶道(煎茶)	茶道(抹茶)	茶道・華道	演劇	手話	園芸	将棋	囲碁・将棋	読書	科学	写真	家庭	文芸	書道	クッキング	調理	英語	英検
男 人数(人)	190	22	104	222	10	2	34	8	19	0	52	36	20	3	114	18	16	4	3	0	0	46	0
女 人数(人)	537	33	21	664	41	16	93	32	91	6	42	3	3	7	34	5	62	17	13	0	0	54	0
男 割合	16.1%	1.9%	8.8%	18.9%	0.8%	0.2%	2.9%	0.7%	1.6%	0%	4.4%	3.1%	1.7%	0.3%	9.7%	1.5%	1.4%	0.3%	0.3%	0%	0%	3.9%	0%
女 割合	25.8%	1.6%	1%	31.9%	2.0%	0.8%	4.5%	1.5%	4.4%	0.3%	2%	0.1%	0.1%	0.3%	1.6%	0.2%	3.0%	0.8%	0.6%	0%	0%	2.6%	0%
	鉄道研究	数学	百人一首	技術	農業	箏曲	イラスト	ポラントニア	文学	映画鑑賞	自主活動	日本文化	総合文化	創作	アコースティック・ギター	軽音楽	バンドセミナー	JRC	表現力向上	美文字	ゆうあい	将棋・オセロ	合計
男 人数(人)	11	27	22	18	0	4	0	41	0	12	1	0	5	6	11	4	6	81	0	0	5	0	1,177
女 人数(人)	0	15	41	5	0	36	0	49	0	3	5	8	17	2	8	20	4	95	0	0	2	0	2,084
男 割合	0.9%	2.3%	1.9%	1.5%	0%	0.3%	0%	3.5%	0%	1%	0.1%	0%	0.4%	0.5%	0.9%	0.3%	0.5%	6.9%	0%	0%	0.4%	0%	—
女 割合	0%	0.7%	2%	0.2%	0%	1.7%	0%	2.4%	0%	0.1%	0.2%	0.4%	0.8%	0.1%	0.4%	1%	0.2%	4.6%	0%	0%	0.1%	0%	—

全生徒のうち部活動に所属している割合



部活動に所属している生徒のうち運動系・文化系部員の割合



各部活動における学校数について

資料 7-3

運動系部活	校数
バスケット	28
サッカー	28
バレーボール	26
野球	25
バドミントン	19
卓球	19
硬式テニス	16
陸上	13
水泳	10
軟式テニス	9
剣道	8
体力向上	4
ダンス	3
スキー	3
ラグビー	1
柔道	1
合気道	1
マルチスポーツ	1
基礎トレーニング	1
総合球技	1
軽スポーツ	1
体操	1
ヒップホップ	1
FDトレク	1

文化系部活	校数
美術	27
吹奏楽	26
茶道(抹茶)	9
演劇	8
科学	5
英語	5
パソコン	4
園芸	4
家庭	4
百人一首	4
日本文化	4
茶道(煎茶)	3
華道	2
将棋	2
囲碁・将棋	2
書道	2
数学	2
技術	2
ボランティア	2
JRC	2
合唱	1
手話	1
読書	1
写真	1
文芸	1
クッキング	1
調理	1
英検	1
鉄道研究	1
農業	1
箏曲	1
イラスト	1
文学	1
映画鑑賞	1
総合文化	1
自主活動	1
創作	1
アコースティック・ギター	1
軽音楽	1
バンドセミナー	1
表現力向上	1
美文字	1
ゆうあい	1
将棋・オセロ	1

令和3年度「部活動実施状況調査」(東京都)を元に集計

世田谷区立中学校の部活動支援制度の現状

中学校の部活動支援において、部活動支援員制度を活用した取組みを行っている。今後は、地域移行に向けた新たな体制に繋げていけるよう、検討する。

1 部活動支援員

- ・登録者数 449人（内訳 監督105名、部活動指導員344名）
- ・報償費（1時間あたり） 監督1,200円 部活動指導員1,000円
- ・令和3年度経費 61,489,005円（謝礼の他に引率時の交通費等も含む）

※配置内訳については裏面参照。

支援員の持続的な配置を可能とするため、次年度以降、支援員の報償費の引上げについて検討する。

2 部活動支援員の配置方法

(1) 区の広報紙、ホームページ等による周知

(2) 区内大学の大学生への周知

- ・大学生ボランティア事業（学級運営・学校行事支援、配慮を要する児童・生徒の見守り、部活動指導補助等）に参加した学生への周知。
- ・区内大学等へ、大学事務局等を通じての「部活動支援員制度」の周知。
令和3年度実績 2名
- ・令和4年度 大学を経由しての周知をさらに強化。

(3) 他機関によるマッチング機能の活用

- ・（一財）東京学校支援機構（TEPRO）のサポーターバンク
- ・世田谷区スポーツ振興財団のスポ・レクネット

(4) 事業者による部活動支援員のマッチング事業

- ・事業者が、学校のヒアリング等を行い、要望に沿った人材を紹介する。
- ・令和3年度実績
10部活（10校） 水泳、卓球、バスケットボール等
経費 2,049,300円
- ・令和4年度 経費 2,050,000円 10件（予定）

令和3年度 部活動支援員学校別内訳

学校名	人数	サッカー	バレーボール	野球	卓球	バスケットボール	水泳	剣道	バドミントン	テニス	陸上競技	吹奏楽	茶道	演劇	その他
太子堂	11					1	7			1					2
桜丘	24	2	2	2	2	1		2		1		3		2	7
松沢	6	1	2						1		1	1			
駒沢	15	1	4		2	1		1	1		3	2			
北沢	11	1	2		1			1	1			1			4
緑丘	12	1	2	1					2			1	2	2	1
駒留	16	2	1	1	5	1			3			1	1		1
梅丘	11		1	2		3				2			1	2	
桜木	9		4			1				2		2			
富士	13								1	3			1		8
弦巻	11	1	1	1	1		1					2	2		2
奥沢	9		1	1		3				2					2
八幡	11	1		3		1					1	3			2
玉川	19	4	3			3	3		3			3			
瀬田	17	3	3	5	1	2			1		2				
深沢	22	2		1	2	1				8		3	4		1
尾山台	29	1	3	3		1			1	3		10			7
用賀	22		1		3	3				1	3	9	2		
東深沢	30	2	2		2	1	2	3		4		4			10
砧	16	1	1	3			2			3	3	1		1	1
烏山	11		1	1	1	2		1	2			1		1	1
千歳	22	3	1	3	2	3			1	2	2	1			4
芦花	6			1					2	1					2
上祖師谷	17	2	2	2		2	3					2	3		1
砧南	12	2		2		2	1			2		2			1
喜多見	18	2	2			1			2			5	5		1
三宿	14	1	2	2		2				3		2			2
世田谷	18	1	1		1			1				9	2	1	2
船橋希望	17	1		1		1	3	1		2	1	3	1	1	2
合計	449	35	42	35	23	36	22	10	21	40	16	71	24	10	64

※その他の例：日本文化、囲碁将棋、美術、ダンス、科学、ギター、パソコン、等

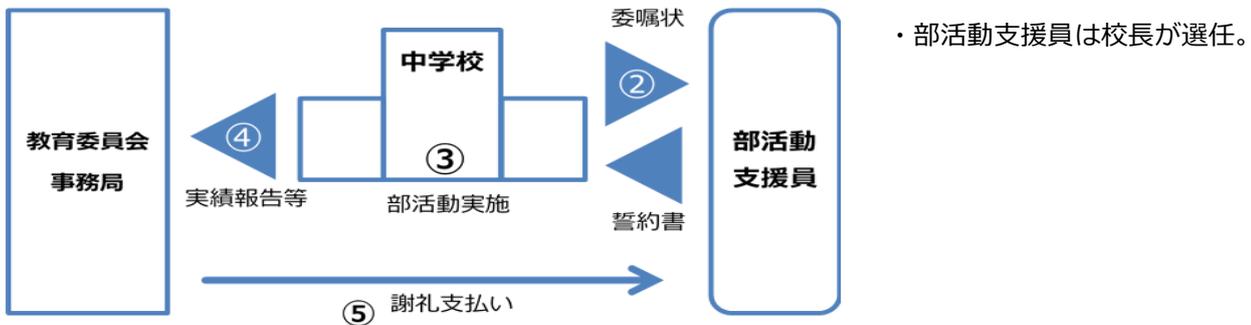
※男女別の部活はひとつにまとめています（女子バレーはバレーボール、男子バスケットボールはバスケットボールに計上）

※硬式テニスとソフトテニスは「テニス」にまとめています。

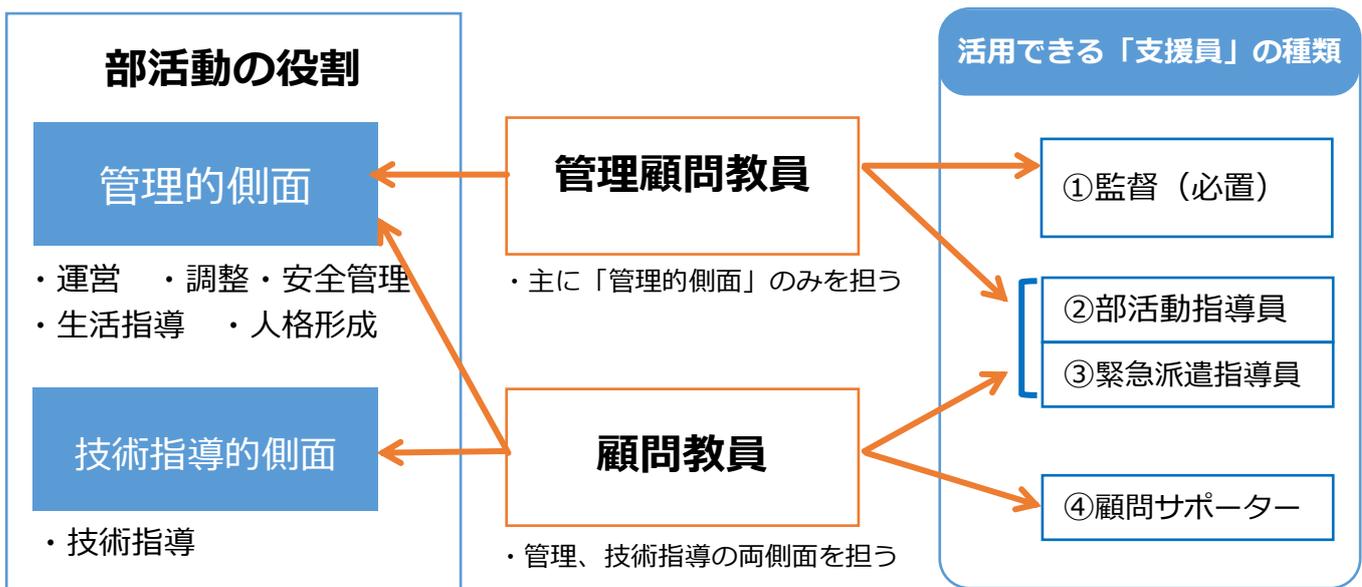
部活動支援員制度について（概要）

世田谷区では、平成 18 年 4 月から、部活動を「世田谷区立学校管理運営規則」に規定し、中学校の教育活動としての位置付けを明確にし、部活動の充実に向けた支援等を講じている。

■ 支援員委嘱の流れ



■ 部活動指導における教員の役割と従事形態



■ 指導体制

教員	活用できる「支援員」の種類
管理顧問教員	①監督（必置）、②部活動指導員、③緊急派遣指導員
顧問教員	②部活動指導員、③緊急派遣指導員、④顧問サポーター

管理顧問教員：部活動に求められる役割のうち主に管理的側面を担う。技術指導的側面は「監督」に役割を分担する。

顧問教員：部活動指導の「管理的側面」と「技術指導的側面」の双方を担う。

■「部活動支援員制度」における支援員の種類

名称（種類）	主な役割	謝礼単価(1時間)
①監督	「顧問教員」を置けない部活動において、「管理顧問教員」と協力して、必要な技術の指導を行う。また、練習試合や一部の大会において単独引率を行うことができる。	1,200円 (単独引率1回 3,500円)
②部活動指導員	顧問教員又は監督の技術指導を補佐する。	1,000円
③緊急派遣指導員	顧問教員又は監督が心身の故障等により短期的に技術指導が行えない場合に、臨時に技術指導を行う。	1,000円
④顧問サポーター	顧問教員が校務の都合等により一時的に部活動に従事できない場合において、顧問教員に代わって部活動を見守る。	1,000円

- ・1か月あたり50時間を目安に活動。
- ・平日・休日ともに活動可

■大会等の単独引率

- ・教員の負担軽減や部活動支援員制度の充実の観点により、限られた大会等において、管理顧問教員に代って部活動支援員（監督のみ）の単独での生徒引率が可能。
- ・単独引率が認められる大会等（会場は全て都内に限る）
 - ①都内における他校との練習試合、大会、発表会、合同練習会等
 - ②世田谷区中学校体育連盟が主催する大会
 - ③東京都中学校体育連盟が主催する大会
 - ④ ①から③のほか、教育委員会が特に必要と認めた大会等

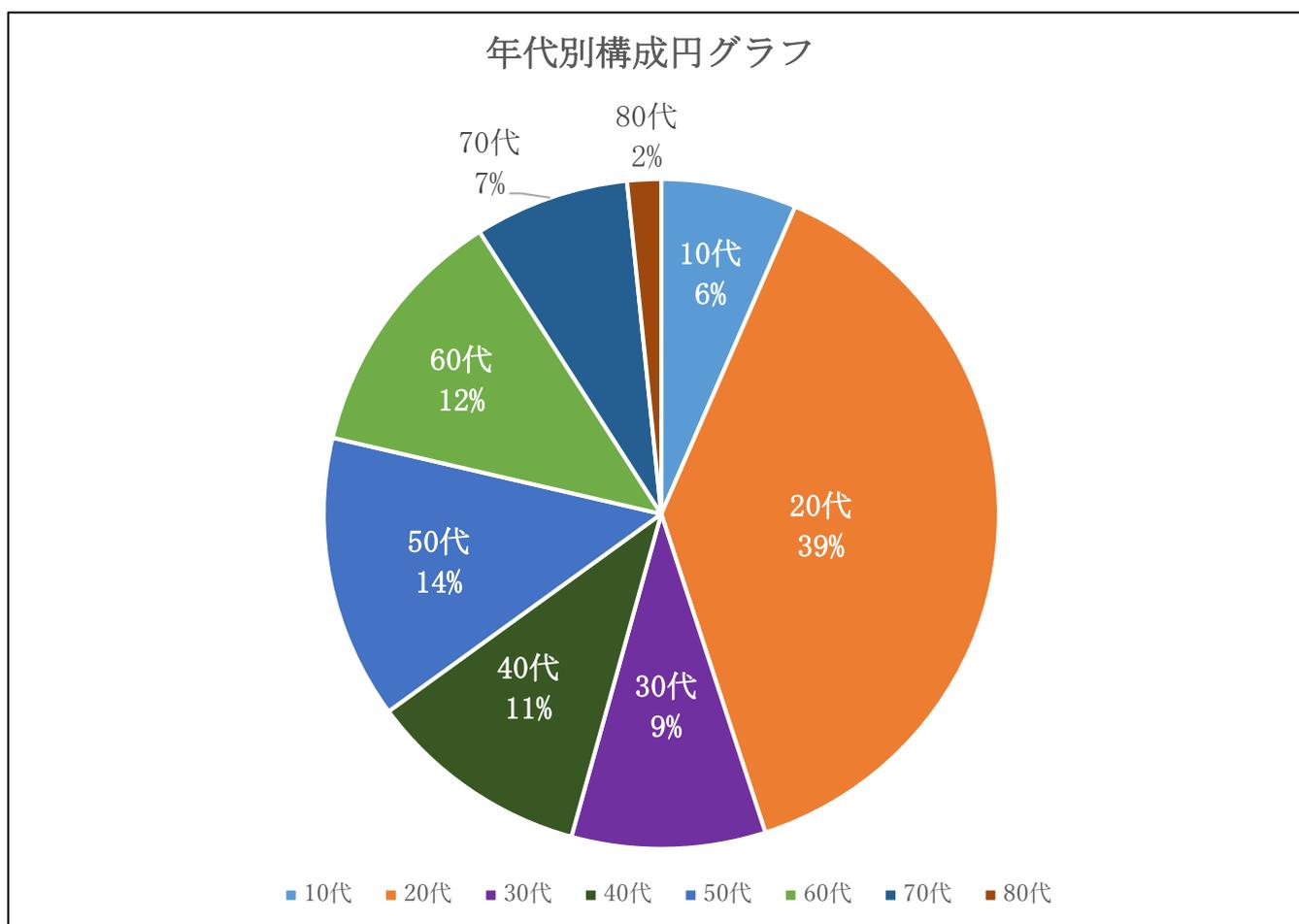
■活動中における事故等に対する保険

- ・普通傷害保険 被保険者が管理下中（往復途上を含む）に急激かつ偶然な外来の事故により、身体に傷害を被った場合に保険金を支払う。
 - 死亡・後遺障害：300万円、入院：1日につき3,500円（180日限度）
 - 通院：1日につき1,500円（90日限度）
- ・施設賠償保険 被保険者が施設の内外で部活中に生じた事故により、法律上の賠償責任を負われた場合に支払う。
 - 対人賠償：1,000万円 期間中3,000万円 対物賠償：期間中100万円

■部活動支援員研修

- ・全ての部活動支援員の参加が必須。原則年1回。
- ・目的（1）学校教育活動の一環である部活動・部活動支援員制度の理解。
（2）怪我・事故の予防。（3）指導に必要な知識・技術を学ぶ

世田谷区部活動支援員 年代別構成



	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
人数	28	166	40	46	59	53	32	7	431
割合	6%	39%	9%	11%	14%	12%	7%	2%	—

令和4年10月時点速報値

令和3年度地域運動部活動推進事業 (休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究) の状況について

- ✓ 現在、**47都道府県、12政令指定都市に委託**し、受け皿整備等について、**市部及び町村部での実践研究**を実施。(102市区町村)
- ✓ **地域部活動の受け皿**としては、総合型クラブや競技別クラブなど**地域のスポーツクラブ**や、関係団体のとりまとめや総合調整を担う**教育委員会**等がある。

< 実践研究における部活動の受け皿の状況（事業計画）について >

	計	政令市	市区	町村
①地域スポーツクラブ (総合型クラブ、競技別クラブ等)	41 (40%)	3 (25%)	22 (37%)	16 (53%)
②教育委員会等	24 (24%)	3 (25%)	14 (23%)	7 (23%)
③体育(スポーツ)協会	7 (7%)	0	5 (8%)	2 (7%)
④民間スポーツ事業者	7 (7%)	4 (33%)	4 (7%)	0
⑤競技団体 (陸上協会、サッカー協会等)	6 (6%)	1 (8%)	3 (5%)	2 (7%)
⑥その他 (保護者会、地域学校協働本部等)	17 (17%)	2 (8%)	12 (20%)	3 (10%)
合計	102 (100%)	12 (100%)	60 (100%)	30 (100%)

※「市区」には、県立学校での取組を含む

24

令和3年度地域運動部活動推進事業 (休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究) の状況について

< 実践研究における主な取組概要について① >

	都道府県	市町村名	種目	運営団体	指導者	関係団体	概要
①地域スポーツクラブ	茨城県	つくば市	陸上競技 バレーボール ソフトテニス 卓球 野球 剣道 バスケットボール サッカー	・市民団体「洞峰地区文化スポーツ推進協会」 ・総合型スポーツクラブ「つくばFC」	・地域指導者(スポーツクラブ) ・社会人 ・大学生 ・教師(兼職兼業)	・つくばスポーツアカデミー(陸上) ・つくばユナイテッドSun GAIA(バレー) ・つくばテニ(ソフトテニス) ・つくば明光卓球クラブ(卓球) ・筑波大学大学院野球コーチング論研究室(野球) ・grow(バスケ) ・谷田部少年剣友会(剣道) ・BCつくば(バスケ)	・校長・PTAを中心に 市民クラブ を設立し、中学生のスポーツ活動の機会を確保。 ・ 多種目にわたる地元のクラブチームと連携 して、所属の選手が月一回程度、顧問に代わって中学生を指導。
	岐阜県	羽島市	野球 剣道 陸上 ソフトテニス	はしまなごみスポーツクラブ	・地域指導者(総合型クラブ) ・大学生 ・教師(兼業兼職)	・羽島市スポーツ協会 ・岐阜聖徳学園大学	・原則、 すべての運動部活動の休日活動をクラブ化 。 ・生徒のクラブへの加入は希望制。 ・平日の部活動や休日の大会参加は、引き続き学校の部活動として実施。
②教育委員会	山口県	周南市	軟式野球 ソフトテニス バレーボール 卓球	周南市教育委員会	・社会人(自営業・民間企業等) ・教師(兼職兼業) ・部活動指導員	・周南市体育協会 ・周南市首長部局関係課 ・秋月中学校区地域教育ネット ・秋月中学校PTA組織	・ 教育委員会が中心 となり、関係団体と連携して拠点校の 全運動部で休日の部活動の地域移行を実施 。 ・地域指導者には、運営主体が主催し、研修会を実施。
③体育協会	富山県	南砺市	バドミントン ソフトテニス なぎなた ソフトボール	南砺市体育協会	社会人	関係競技団体	・地域の体育・スポーツ団体等による 小学校段階から中学校段階までの一貫した指導体制の構築 を目指す。 ・休日における部活動や域内大会への参加(引率)を地域の指導者が担い、顧問教員が関わらないあり方について実証し、課題を整理。

25

令和3年度地域運動部活動推進事業 (休日部の活動の段階的な地域移行に関する実践研究) の状況について

< 実践研究における主な取組概要について② >

	都道府県	市町村名	種目	運営団体	指導者	関係団体	概要
④ 事業者	東京都	日野市	陸上競技 バスケットボール	スポーツデータバンク(株)	・地域指導者(コニカミルタ) ・民間指導者(bjアカデミー)	・コニカミルタ(株) ・(一社)bjアカデミー ・日野市体育協会	・地元企業の協力を得て、実業団で競技経験を有する社会人が主に土曜日に中学生を指導。 ・部活動の顧問と緊密な連携を図りつつ、顧問に代わり指導を実施。
⑤ 競技団体	新潟県	長岡市	バスケットボール サッカー 軟式野球 柔道 ソフトテニス バドミントン	・長岡市バスケットボール協会 ・長岡市サッカー協会 ・長岡市野球協議会 ・長岡市柔道連合会	・地域指導者(競技団体) ・地域指導者(企業チーム) ・教師(兼職兼業) ・部活動指導員	・長岡市学校教育課 ・長岡市スポーツ振興課 ・(公財)長岡市スポーツ協会 ・ヨネックス株式会社	・市教委、市スポーツ所管課、市スポーツ協会の連携・調整を図る職員を配置。 ・関係団体横断型で、市における地域部活動を実施。 ・地元企業(ヨネックス)と連携した指導者派遣を実施。 ・長岡市スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORTS Compass」に基づく活動の実施。
⑥ (地域学校協働本部)	滋賀県	彦根市	バスケットボール 剣道 ソフトテニス 卓球	中学校区支援地域協議会	地域指導者(スポ少指導者) 退職教員 部活動指導員	彦根市体育協会	・「地域学校協働本部」において、地域のスポーツ団体等の協力を得ながら、「土曜日・放課後活動」の一環として実施することで、今後地域部活動をどの学校でも実践するための方向性を示す。

26

運動部活動の地域移行に係る先行事例



東京都日野市

- ・ 地元企業の協力を得て、実業団で競技経験を有する社会人が主に土曜日に中学生を指導
- ・ 部活動の顧問と緊密な連携を図りつつ、顧問に代わり指導を実施

運営主体：日野市教育委員会
 活動場所：日野第二中学校（生徒数501人）、三沢中学校（生徒数741人）
 活動頻度：週に1回（主に土曜日）
 指導者：社会人（実業団選手・元選手）、スポーツ団体指導者
 謝金：指導者2,252円/1時間（交通費380円/1日）
 参加者：75名
 参加費：0円
 協力：コニカミルタ(株)、日野自動車株式会社、(一社)bjアカデミー、スポーツデータバンク(株)等

岐阜県羽島市立 竹鼻中学校

- ・ 令和3年4月から、休日の運動部活動を総合型地域スポーツクラブの活動に移行
- ・ 休日における活動は、希望する生徒のみが参加
- ・ 平日の部活動や休日の大会参加は、引き続き学校の部活動として実施

運営主体：総合型地域スポーツクラブ（はしまなごみスポーツクラブ）
 活動場所：竹鼻中学校（生徒数563人）、地域のグラウンド等
 活動頻度：休日
 競技種目：野球、サッカー、男女テニス、男女バスケットボール、男女バレーボール、陸上、卓球、剣道、柔道
 指導者：クラブの指導者、外部指導者（保護者など）
 謝金：1,000円/1回
 参加者：300名程度
 参加費：500円程度/月（別途要保険料）

富山県朝日町立 朝日中学校

- ・ 令和3年4月から、学校部活動の一部を地域クラブの活動に移行
- ・ 地域クラブ活動の指導者は、原則、従来より学校部活動の指導に関わっている部活動指導員・スポーツエキスパート・競技協会会員であり、学校部活動との連携に取り組む

運営主体：朝日町型部活動コミュニティクラブ
 活動場所：朝日中学校（生徒数211人）、隣接する町体育施設（体育館、武道館、屋内・屋外グラウンド、テニス場など）
 活動頻度：週1～3回（平日1～2回、休日1回）
 競技種目：バスケットボール、柔道、剣道、卓球、陸上、バレーボール、ソフトテニス
 指導者：地域指導者（部活動指導員、スポーツエキスパート、競技協会会員）
 謝金：6,000円/月
 参加者：約130名
 参加費：0円

大分県大分市立 野津原中学校

- ・ 令和3年4月から、休日のみならず平日を含めた全ての運動部活動を段階的に総合型地域スポーツクラブに移行
- ・ 中体連主催の大会については、引き続き学校部活動として参加
- ・ 休日の練習試合等はクラブの活動として参加

運営主体：総合型地域スポーツクラブ（NPO法人七瀬の里Nスポーツクラブ）
 活動場所：野津原中学校（生徒数63人）
 活動頻度：平日4日、休日1日
 競技種目：硬式テニス、男子バスケットボール、女子バレーボール
 指導者：クラブの指導者
 謝金：1,600円/1時間
 参加者：25名
 参加費：0円

27

区立中学校部活動地域移行に関連する

世田谷区地域資源

(1) 総合型地域スポーツ・文化クラブ

- 「総合型地域スポーツ・文化クラブ」は、地域住民が主体的に運営し、身近な生活圏である学校施設などを拠点に子どもから高齢者まで地域の誰もが会員として、年齢や技術に応じて、定期的・継続的にスポーツ・文化活動を行うことができ、単にスポーツ・文化活動の場だけでなく、地域住民の交流の場とするために結成した組織です。
- 我が国における総合型地域スポーツクラブは、平成7年度から育成が開始され、それぞれの地位において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしています。

(1) 総合型地域スポーツ・文化クラブ

- 世田谷区では、スポーツ活動の他に文化活動を含めた「総合型地域スポーツ・文化クラブ」として、平成14年4月に、東深沢中学校を主な活動場所とした「東深沢スポーツ・文化クラブ」が最初に設立されました。
- クラブの設立については、設立を希望する団体が区に事前相談を行ったうえで、設立後、区に届け出を行い、区は東京都に届け出を行います。設立クラブの情報は、「(公財)東京都体育協会」および「東京都広域スポーツセンター」に共有されます。
- 区の総合型地域スポーツ・文化クラブは、現在では、区内8ヶ所で設立され、活動しています。

(1) 総合型地域スポーツ・文化クラブ

・世田谷区の総合型地域スポーツ・文化クラブ一覧

	クラブ名	活動場所	設立	スポーツ活動	文化活動	部活動への支援（実施歴含む）
1	東深沢スポーツ・文化クラブ	東深沢中	H14	17種目	8種目	・指導員を派遣（琴、卓球） ・物品の貸与（琴）
2	ようがコミュニティークラブ	用賀中	H16	18種目	4種目	・活動に部員を受入れ（バスケット、バドミントン、テニス） ・活動に指導者を派遣（テニス）
3	烏山スポーツクラブユニオン	烏山中	H18	7種目	—	・活動に部員を受入れ（ソフトテニス） ・中古用具の無償提供（剣道）
4	しろやま倶楽部	城山小	H19	11種目	5種目	
5	こまざわスポーツ・文化クラブ	駒沢小	H21	9種目	4種目	
6	翠と溪のスポーツ・文化クラブ	尾山台小	H24	10種目	2種目	・部活を指導（サッカー）
7	若林クラブ	若林小	H25	13種目	3種目	
8	一般社団法人ニチジョクラブ	日本女子体育大学内	H27	6種目	—	

(2) (公財)世田谷区スポーツ振興財団賛助会員一覧

- ・(公財)世田谷区スポーツ振興財団賛助会員は区内の各種スポーツ・レクリエーション活動の取りまとめや、競技大会を開催している。クラブチーム等が連盟・協会に登録している。

No	団体名	加盟団体数	会員数	備考
1	世田谷区 アーチェリー協会	0	144	個人登録のみ
2	世田谷区 親子体操連盟	40	300	
3	世田谷区 空手道連盟	28	900	
4	世田谷区 弓道連盟	26	680	
5	世田谷区 クレー射撃連盟	0	28	個人登録のみ
6	世田谷区 ゲートボール協会	20	77	
7	世田谷区 健康体操連盟	74	2,105	
8	世田谷区 剣道連盟	34	31	
9	世田谷区 ゴルフ連盟	0	626	個人登録のみ
10	世田谷 サッカー協会	110	3,600	
11	世田谷区 柔術連盟	10	200	
12	世田谷区 柔道会	20	58	
13	世田谷区 少年アメリカンフットボール連盟	1	94	
14	世田谷 少年サッカー連盟	62	4,700	
15	世田谷区 少林寺拳法連盟	5	120	
16	世田谷区 ショートテニス連盟	4	38	
17	世田谷区 水泳協会	0	33	個人登録のみ
18	世田谷区 スキー協会	6	250	
19	世田谷区 スポーツチャンバラ協会	6	-	
20	世田谷区 スポーツ吹矢協会	4	60	
21	世田谷区 ソフトテニス連盟	50	1,000	
22	世田谷区 ソフトバレーボール連盟	15	15	団体所属人数は未確認
23	世田谷区 ソフトボール連盟	31	-	
24	世田谷区 卓球連盟	155	1,300	
25	世田谷区 ダンススポーツ連盟	9	154	

No	団体名	加盟団体数	会員数	備考
26	世田谷区 テニス協会	0	30	個人登録のみ
27	世田谷区 登山・ハイキング連盟	2	180	
28	世田谷区 トライアスロン連合	0	234	個人登録のみ
29	世田谷区 なぎなた連盟	4	22	
30	世田谷区 軟式野球連盟	390	6,100	
31	日本テニス協会世田谷区連盟	0	18	個人登録のみ
32	世田谷区 馬術連盟	0	10	個人登録のみ
33	世田谷区 バスケットボール協会	100	1,500	
34	世田谷区 バドミントン協会	120	600	
35	世田谷区 バトン協会	8	170	
36	世田谷区 バレーボール連盟	110	19	団体所属人数は未確認
37	世田谷区 ハンドボール協会	55	1,112	
38	世田谷区 ビリヤード連盟	7	4	
39	世田谷区 フェンシング協会	5	50	
40	世田谷区 フォークダンス協会	11	200	
41	世田谷区 武術太極拳連盟	19	236	
42	世田谷区 ボウリング連盟	14	210	
43	世田谷区 ボクシング連盟	0	5	個人登録のみ
44	世田谷区 ライフル射撃連盟	0	46	個人登録のみ
45	世田谷区 ラグビーフットボール協会	6	800	
46	世田谷 ラクロス協議会	10	200	
47	世田谷区 ラジオ体操連盟	15	50	
48	世田谷区 陸上競技協会	0	46	個人登録のみ
49	世田谷区 ローラースポーツ連盟	1	20	

(3) (公財)世田谷区スポーツ振興財団

- 総合運動場 (大蔵4 - 6 - 1)
- 総合運動場温水プール (大蔵4 - 6 - 1)
- 大蔵第二運動場 (大蔵4 - 7 - 1)
- 千歳温水プール (船橋7 - 9 - 1)

- 二子玉川緑地運動場
- 池尻小学校第2体育館
- 八幡山地域体育館
- 弦巻中学校トレーニングルーム
- 尾山台地域体育館
- 希望丘地域体育館

- 太子堂中学校温水プール
- 玉川中学校温水プール
- 烏山中学校温水プール
- 梅丘中学校温水プール
- J & S フィールド

(4) (公財)せたがや文化財団

- 世田谷文化生活情報センター (太子堂4-1-1)
- 生活工房
- 世田谷パブリックシアター
- シアタートラム
- 音楽事業部 (せたおん)
- せたがや国際交流センター

- 世田谷美術館 (砧公園1-2)
- 世田谷文学館 (南烏山1-10-10)

(5) 各種地域団体

- 総合型スポーツ・文化クラブ以外に、NPO法人や、他の分野の補助金等を活用して活動している団体があり、部活動の地域移行に紐づけできる可能性がある。文化系の団体が多いと思われる。
- まちづくりセンター等により、情報収集を行う。

<一例として紹介>

- 「子どもぶんか村」 (青少年船橋地区委員会)
音楽くらぶ、伝統くらぶ、ものづくりくらぶ、科学くらぶ、ボランティアくらぶ、演劇くらぶ

(6) 大学との連携

- 世田谷区では、区内大学と連携の取り組みを行っている。(17大学・学部)
- また、部活動地域移行について、区外の大学との連携についても検討していく。

● 国士館大学

● 駒澤大学

● 昭和女子大学

● 成城大学

● 多摩美術大学

● 東京農業大学

● 日本女子体育大学

● 日本大学 文理学部

● 日本大学 商学部

● 日本大学 危機管理学部

● 日本大学 スポーツ科学部

● 日本体育大学

● 東京都市大学

● 東京医療保健大学

● 産能能率大学

● 明治大学

● テンプル大学ジャパンキャンパス

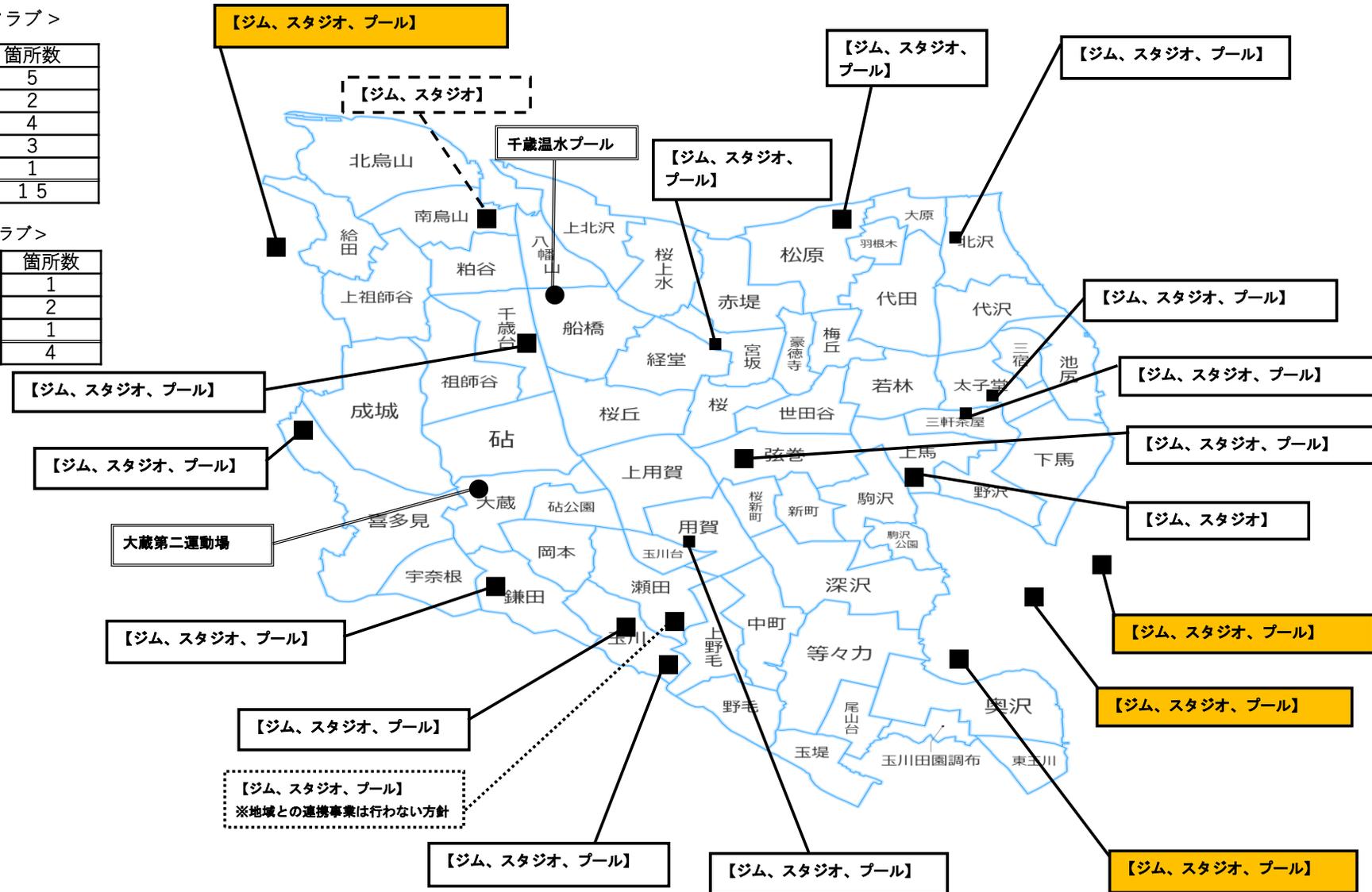
(7) スポーツクラブ(区内、周辺区)

<区内> 民間スポーツクラブ

地域	箇所数
世田谷	5
北沢	2
玉川	4
砧	3
烏山	1
合計	15

<区外> 民間スポーツクラブ

分類	箇所数
世田谷周辺(目黒区)	1
玉川周辺(目黒区)	2
烏山周辺(調布市)	1
合計	4





東深沢スポーツ・文化クラブ

東深沢スポーツ・文化クラブ (HFSCC)

理念・目的

「児童・生徒の健全育成」と「豊かな地域社会づくり」を目的とし、幼児から高齢者まで、障がいのある人もない人も、スポーツも文化もある多種目に、それぞれの目的を持った会員が参加できる場であることを理念としています。

ボランティアによる「地域の為の地域スポーツクラブ」という考えが根底にあるため、協働関係にある人々（町会・商店会・学校・PTA など）との関係づくりを大切に、地域活動へ積極的に参加しています。

歴史

- 2001年 12月 第1回設立準備委員会開催
- 2002年 4月 東深沢スポーツ・文化クラブ設立
- 2002年 7月 第1回総会・懇親会・記念式典開催
- 2002年 11月 第1回スポーツフェスティバル開催
- 2012年 2月 設立10周年記念式典開催・記念誌発行

設立経緯

2000年に「スポーツ振興基本計画」が発表された当時、この地域には、既活動クラブの存在、学校施設改築、地域に開かれた学校を目指す校長の着任等の条件が揃っていました。そこに当時の体育指導委員の働き掛けがあり、複数の活動団体のスタッフ集結が実現しました。そして、元PTA役員や教員、現役PTAが地域と共に「生涯学習社会づくり」を目指し、既に10年近く活動していた地域コミュニティ組織が受け皿となり、設立に至りました。



クラブの特色・クラブ自慢

- 運営面での大きな特徴は、協働関係にある人々（ステークホルダー）との良好な関係が作られていることです。
- 当クラブは、自主運営のボランティア団体なので、地域からの「人・資金・モノ・情報」などの調達に非常に重要です。会員や指導者、スタッフの人的資源のみならず、協賛金の支援なども得て、経営面が成り立っています。
- 活動拠点の中学校とは部活動との連携、授業への指導者の派遣なども行われ、「共存共栄」の良好な関係を築いています。
- 雇用関係のないボランティア組織なので、トップダウンではなく、多くの運営委員による合議を大切にしています。
- 活動面では、各々で運営されている25の自主クラブの中に、腕掛業や親子体操、障害児と一緒に運動を楽しむ「はじめての一步の会」等、特色のある種目もあります。またチアダンスクラブは、近隣大学のサークル部員が指導者となり、代々受け継がれています。

今後の課題・目標・夢

夢や目標は、クラブハウスが無いので、コミュニティの場の確保、子育て世代や働き盛り世代の会員確保、これらを担う運営スタッフの確保・育成、当クラブで成長した子どもたちが、指導者やコーチやスタッフとして、クラブに関わってくれることなどです。

課題は、全会員が当クラブの趣旨を理解し、帰属意識を持ち、会則の遵守や、個人情報保護法やジェンダーレスに関わる事などの、細部に亘る質的な向上を図ることです。

基本情報

- ◆ 事務局 世田谷区深沢4-18-28 東深沢中学校内
- ◆ 代表者 相原 美樹 (会長)
- ◆ 電話 03-3703-0369
- ◆ Mail —
- ◆ URL <http://hfsc.jp>
- ◆ 主な対象エリア 東深沢中学校、東深沢小学校、等々力小学校校区
- ◆ 主な活動場所 東深沢中学校、東深沢小学校、東京都市大学など
- ◆ 活動種目
 - スポーツ活動 17種目
サッカー、新体操、卓球、障がい児と一緒にの運動、バドミントン、バレーボール、剣道、野球、健康体操、太極拳、フットサル、社交ダンス、テニス、腕掛業、親子体操、空手、チアダンス
 - 文化活動 8種目
書道、クラシックバレエ、ギター、合唱、英会話（幼児・ジュニア）、お琴、パソコン
- ◆ 活動タイプ 教室・スクール形式 サークル・研形式
- ◆ 恒例・定例行事・大会
ラジオ体操講習会（9月）、スポーツ・文化フェスティバル（11月）、研修バス旅行（不定期）
- ◆ 会員数 675人
- ◆ 世代割合 子供60% 大人30% シニア10%
- ◆ クラブ役員 7名
- ◆ クラブスタッフ 50名
- ◆ 指導者 内部指導者48名 外部指導者10名
- ◆ 総会構成会員数 85人
※総会は、運営委員、監査と評議員をもって組織し、議決または承認する。
- ◆ 年間予算 300万円
※種目やサークルごとの別会計あり



「だれでも・いつでも・いつまでも」





ようがコミュニティークラブ (YCC)

理念・目的

クラブは、地域の幼児から高齢者まであらゆる世代の人々が、身近なところで気軽に種々のスポーツや文化を継続的に楽しめる場を提供すること、その活動を通じて子ども達の健やかな成長と豊かなコミュニティー創りの一助となることを目指しています。

大震災を機に「地域の絆」の大切さをさらに深く心に刻み、「できる人が できる時に できる事をする」という無理のない原則で、知恵と力を合わせて運営していくことを大切にしています。

歴史

- 2004年 3月 設立総会
- 6月 設立記念式典及び懇親会
- 2004年 11月 ようがコミュニティーフェスティバル開始
- 2008年 11月 5周年記念フェスティバル
- 2013年 5月 10周年記念式典&祝賀会
- 11月 10周年記念フェスティバル (大運動会)
- 2018年 5月 15周年記念総会及び懇親会
- 11月 15周年記念フェスティバル

設立経緯

2000年4月に気軽にできるスポーツや遊びを通して子どもや地域の人々の健康と交流の場を創ることを目的として、地域の諸組織の代表者が発起人となり、当時の体育指導委員と青少年委員が中心となって用賀小学校遊び場開放の場で「上用賀スポーツサタデー」を立ち上げました。年々活動を拡大後、2003年11月には「総合型」設立準備委員会が発足し、説明会やミニスクール開催後、既存と新設クラブが合同で用賀中学校に事務局を置き設立に至りました。



クラブの特色・クラブ自慢

- クラブの特徴は、「地域の絆づくり」を大切に考えて「コミュニティークラブ」という名称にしたことです。スポーツや文化の各種目クラブを所属会員が自主的に運営していることも特色です。
- 各自主クラブの日常活動だけではなく、学校貢献事業（救命救急講習会、熱中症講習会、夏休みスマイルスクール、才能の芽を育てる体験学習など）や地域貢献事業（フェスティバル、地域コンサート、シニア支援事業、災害支援バザーなど）を行っています。
- 特に11月3日の「ようがコミュニティーフェスティバル」は、約2000人の地域の人々の交流の場としてYCCの認知度向上と区民のスポーツ啓発に寄与しています。また3月に行っているコンサートは、地域の小中学校3校の合唱と吹奏楽発表やYCCの文化系自主クラブ発表と用賀に縁のある音楽家たち(約5団体)が集う場として音楽であたたかい輪をひろげています。



ひろげよう！
ようが地域のふれあいの輪！

基本情報

- ◆事務局 世田谷区上用賀 5-15-1 用賀中学校内
- ◆代表者 村井 祐二 (会長)
- ◆電話 03-3700-6206
- ◆Mail ycc2004spocul@yahoo.co.jp
- ◆URL https://ycc2004spocul.jimdofree.com
- ◆主な対象エリア 用賀中学校区
- ◆主な活動場所 用賀中学校、用賀小学校、京西小学校など
- ◆活動種目
 - スポーツ活動 18種目
親子体操 (①未就園児と②未就学児)、小学校低学年軽運動、ジュニア陸上、体操、少年サッカー、成人サッカー、少年野球、ショートテニス、テニス、卓球、柔道、バスケットボール、バドミントン、バレーボール、ヒップホップダンス、ヨガ、チアリーディング
 - 文化活動 4種目
合唱、箏、華道、ギター
- ◆活動タイプ 教室・スクール形式 0 サークル・研形式 22
- ◆恒例・定例行事・大会
総会及び懇親会 (5月)、コミュニティーフェスティバル (11月)、映画会 (12月)、コンサート (3月)、熱中症講習会 (7月)、救急救命講習会 (3月)
- ◆会員数 650人
- ◆世代割合 子供42% 大人48% シニア10%
- ◆クラブ役員 14名
- ◆クラブスタッフ 16名
- ◆指導者 内部指導者 109名 外部指導者 0名
- ◆総会構成会員数 81人
※総会出席者である顧問、相談役、評議員、役員、運営委員、自主クラブ代表者が議決権を有する。
- ◆年間予算 200万円 ※種目やサークルごとの別会計あり



今後の課題・目標・夢

人間関係が疎遠になりがちな都市社会において、皆が「ようが」をふるさとと思えるようなまちになることを目標としています。スポーツ文化活動を通して「人と人の関わりの広がり」と、仲間との絆の深まり」こそが宝だと確信し、「できる人が できる時に できる事をする」という無理のない原則を大切に知恵と力を結集して運営し、若い世代が受け継いでいきたいと思います。スムーズな世代交代をしていくことが夢であり課題です。



烏山スポーツクラブユニオン (ユニオン)

理念・目的

スポーツをするひと、スポーツをする場所（学校）、スポーツを指導する団体、スポーツを学ぶ大学、といった、地域でスポーツに関連する様々な要素を繋ぐプラットフォームを作り、互いの顔が見える中での協力・連携ができる関係づくりを目指しています。

歴史

- 2004年 4月 日本体育協会育成指定クラブとして
設立準備委員会発足
- 2006年 3月 設立総会開催
- 2012年 10月 世田谷区制 80 周年式典 団体功労表彰受賞
- 2014年 10月 東京都スポーツ功労団体賞受賞

設立経緯

初めに体育指導委員による設立準備会が発足し、小中学校 PTA 役員や日本女子体育大学教員、スポーツ NPO 職員等がメンバーとして参加しました。まずは地域で実施されていない種目で、専門的な指導が得られる場を作ることを目指しました。

その後、日本体育協会育成指定クラブ事業を受託しました。2年間の助成を得てハンドボール、ダンススイミングなどをプレ事業として開催し、学校を通じた PR や効率的な運営方法など、色々と試みつつ設立に至りました。

クラブの特色・クラブ自慢

● 世田谷区立烏山中学校温水プールで、プロの水中表現集団であるトリートネスのメンバーが指導するダンススイミング、水が苦手な小学 1 年生が楽しく泳げるようになる水泳スクール、日本女子体育大学舞踏科 OB が指導し、幼児から中学生まで 200 名以上の会員を有するダンス（ジャズ、ヒップホップ、チア、フラ）、といった表現系の種目や親子で楽しく卓球スクール、中学校部活動と連携して活動するソフトテニスなど、地域のニーズに応える活動を目指してきました。このような活動をこれからも続けていきたいです。

今後の課題・目標・夢

単なる会員へのサービスの提供ではなく、自分達でやりたいことを実現するプロジェクト型の運営方法が、運営委員の補充も含め、今後も継続できるかが課題です。周辺小中学校の児童生徒数が急激に増えているので、学校施設だけでは会場確保が難しくなっています。しかしながら中学生以上（特に女子）のダンスなど運動の継続を目指すための部活動連携への働きかけや、高齢者の運動継続を促す活動は今後も続けていきたいです。

スポーツでつながろう！



基本情報

- ◆ 事務局 世田谷区南烏山 4-26-1
- ◆ 代表者 甲斐 円治郎 (会長)
- ◆ 電話 03-3305-6038
- ◆ Mail k_scu@yahoo.co.jp
- ◆ URL <http://www.karasuyama-scu.com/>
- ◆ 主な対象エリア 烏山総合支所管内
- ◆ 主な活動場所 烏山中学校プール、給田小学校体育館・地域開放室
- ◆ 活動種目
 - スポーツ活動 7 種目
ダンススイミング、初級水泳、ダンス（ジャズ・ヒップホップ・チア・フラ）、ソフトテニス、剣道、卓球、マルチスポーツ（多種目を月ごとに実施）
 - 文化活動 0 種目
- ◆ 活動タイプ 教室・スクール形式 2 サークル・部研形式 5
- ◆ 恒例・定例行事・大会 スマイルスポーツフェスタ
- ◆ 会員数 300 人
- ◆ 世代割合 子供 85% 大人 10% シニア 5%
- ◆ クラブ役員 4 名
- ◆ クラブスタッフ 10 名
- ◆ 指導者 内部指導者 3 名 外部指導者 16 名
- ◆ 総会構成会員数 14 人 ※運営に携わる正会員
- ◆ 年間予算 200 万円
※種目やサークルごとの別会計あり





しろやま倶楽部

(しろやま)

理念・目的

クラブは、活動場所を確保し、地域の人たちのスポーツ、文化活動を通じて、「児童・生徒の健全育成」と「豊かな地域コミュニティの形成」を目指す活動を目的としています。「地域に根ざしたクラブ」「会員ファースト」を旨とし、当たり前のことを当たり前、唯々、愚直に運営させていただくことを役員、運営委員は常に心がけています。

歴史

- 2005年 1月 日本体育協会総合型地域スポーツクラブ育成推進事業認可 設立準備委員会組織化
- 2007年 3月 設立総会
- 2012年 10月 世田谷区制 80周年式典 団体功労表彰受賞
- 2013年 10月 スポーツ祭東京 2013 (国体) 協力
- 2015年 10月 東京都スポーツ功労団体賞 受賞
- 2016年 10月 設立 10周年記念 フェスティバル開催
- 2017年 2月 設立 10周年を祝う会開催 記念誌発行
- 2020年 10月 しroyamaウォーク実施(コロナ禍でも出来るイベント)
- 2021年 10月~ 設立 15周年記念プログラム (複数開催)

設立経緯

世田谷区では小学校の校庭を休日に一般開放する「遊び場開放」制度があります。運営委員の中から子どもたちの体力低下が指摘され、継続性のあるプログラムの必要性が論じられたことから、2002年より「スポーツサンデー」を開催。徐々に、対象を子どもに限らず大人まで、誰でも参加できる生涯スポーツの場をつくり、地域の一つの団体であるしろやま倶楽部立ち上げに向けての意識を高め、定期的いくつかの種目を取りあげて地域で紹介しました。

世田谷区で最初に設立された「東深沢スポーツ・文化クラブ」、2番目の「ようがコミュニティークラブ」の存在にも触発され、当時の校長先生、BOP 事務局長、スポーツ推進委員が中心となり、地域と町会の強力なサポートもあり、設立に至りました。



クラブの特色・クラブ自慢

- 全種目(プログラム)は自立したクラブとして、自主運営しています。
- 16歳以上の会員は総会構成メンバーで、会員個人が運営に参画できる機会を持っています。
- 役員会、運営委員会のほか、学校長やPTA会長、町会・自治会長、児童館、スポーツ推進委員、青少年委員の各代表で構成する評議員も重要な役割を果たしています。
- 毎年、10月第4日曜日開催のフェスティバルは、東京都の都民参加事業(補助事業)として実施しています。会員や地域住民に、スポーツ・文化活動を通して総合型クラブの存在意義を認知いただく大切な場となっています。
- 学校施設が活動拠点のため、体力測定や運動会、夏休みのサマワークショップの運営などに積極的に協力参加しています。
- 城山小学校内に事務局を構えています。城山小学校の「しろ」と山崎小学校、山崎中学校(現世田谷中学校)の「やま」を合わせて、「しろやま」と命名しています。

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」
「地域密着多世代交流」



基本情報

- ◆事務局 世田谷区梅丘 2-1-11
世田谷区立城山小学校内
- ◆代表者 廣川 哲 (会長)
- ◆電話 03-3428-1482
- ◆Mail info@shiroyama-club.org
- ◆URL http://www.shiroyama-club.org
- ◆主な対象エリア 世田谷中学校区
- ◆主な活動場所 城山小学校、山崎小学校、世田谷中学校など
- ◆活動種目
 - スポーツ活動 11種目
ショートテニス、ソフトバレーボール、卓球、太極拳、フットサル、健康体操、バスケット、HIP HOP DANCE、親子体操、スポーツ吹矢、空手道
 - 文化活動 5種目
お花クラブ、筆と紙で楽しむ会、手作りサロン、コーラス、英語クラス
- ◆活動タイプ 教室・スクール形式 0 サークル・研形式 16
- ◆恒例・定例行事・大会
総会(6月)、体験会、安全管理研修会(11月)、フェスティバル(10月)
- ◆会員数 410人
- ◆世代割合 子供49% 大人27% シニア24%
- ◆クラブ役員 5名
- ◆クラブスタッフ 30名
- ◆指導者 内部指導者 24名 外部指導者 22名
- ◆総会構成会員数 210人
※16歳以上の会員全員に議決権あり
- ◆年間予算 170万円 ※種目の別会計あり



今後の課題・目標・夢

夢は、会員による会員のための自主運営モデルケースとして、全国の総合型クラブの仲間と繋がり、新規立ち上げクラブのサポート(勇気と希望)の一助になりたいと思います。課題は、役員・運営メンバーの世代交代の推進です。

こまざわスポーツ・文化クラブ

基本情報

- ◆ **事務局** 世田谷区駒沢 2-10-6
世田谷区立駒沢小学校内
- ◆ **代表者** —
- ◆ **電話** 03-3424-0817
- ◆ **Mail** —
- ◆ **URL** <http://s-kbcc.com>
- ◆ **主な対象エリア** —
- ◆ **主な活動場所** 世田谷区駒沢・上馬・弦巻・野沢地域周辺
- ◆ **活動種目**
 - **スポーツ活動** 9種目
バドミントン、卓球、バレーボール、サッカー、フットサル、健康体操、太極拳、剣道、親子リトミック
 - **文化活動** 4種目
書道、いけばな、柔道、歌謡カラオケ
- ◆ **活動タイプ** —
- ◆ **恒例・定例行事・大会** —
- ◆ **会員数** —
- ◆ **世代割合** —
- ◆ **クラブ役員** —
- ◆ **クラブスタッフ** —
- ◆ **指導者** —
- ◆ **総会構成会員数** —
- ◆ **年間予算** —



理念・目的

こまざわスポーツ・文化クラブは、地域の子どもから高齢者まで、誰でもがスポーツや文化活動を楽しく行うために創られた、多世代・多種目・多目的総合型クラブです。このクラブは、地域のスポーツ・文化の振興に寄与するとともに、地域のコミュニケーションの場として、自主運営、自主財源を基本に、より明るく健康で豊かな地域生活の実現に向けて活動していきます。

歴史

—

設立経緯

—

クラブの特色・クラブ自慢

—

今後の課題・目標・夢

—

チキpedia 04 東京都広域スポーツセンター

東京都広域スポーツセンターの事業

【設立・運営活動支援】

- 「クラブ体験事業」
- 「指導者派遣事業」
- 「特別アドバイザー相談事業」
- 「支援アドバイザー事業」

【地域貢献活動支援】

- 「都民参加事業」
- 「シニアスポーツ振興事業」

【人材養成研修支援】

- 「クラブマネジャー等養成講習会」
- 「シンポジウム・研修会等」
- 「マネジメントセミナー」

【交流事業・情報発信】

- 「クラブ交流会等」
- 「地域スポーツクラブ連絡協議会」
- 「情報提供事業」

(令和3年度)

東京都広域スポーツセンターは、財団法人東京都スポーツ文化事業団（当時）内に2007年（平成19年）から設置されています。（広域事業は2002年から実施）

東京都や公益財団法人東京都体育協会と連携しながら、都内の地域スポーツクラブに関する施策の具現化を推進し、地域スポーツクラブの設立や育成を支援しています。

「指導者派遣事業」やクラブに直接補助金を支給する「都民参加事業」「シニアスポーツ振興事業」等の支援、各種講習会や研修会の開催等を担当しています。

また、専門員や職員がクラブや自治体を訪問し、設立支援や運営充実のための助言や情報提供等を行っています。

都内の地域スポーツクラブが集まる「連絡協議会」や「交流会」等の開催も支援しています。



翠と溪のスポーツ・文化クラブ (翠と溪)

理念・目的

翠と溪の学び舎学区を中心とする地域の人たちにスポーツ・文化の活動場所と機会を提供し、「子どもの健全育成」と「豊かな地域コミュニティづくり」を目的に活動しています。「いつでも・どこでも・誰でも」気軽に参加でき、繋がり合うことができるみんなの『心の基地』を目指しています。

歴史

2012年2月 設立総会
 2013年2月 設立1周年記念イベント・第1回クラブ体験会
 2016年2月 クラブ年次イベント
 「行ってみよう!やってみよう!」(第1回)
 2016年6月 設立5周年事業「増田明美講演会」
 2017年10月 世田谷区制85周年 団体功労表彰受賞
 2021年7月 設立10周年事業「シニアフィットネス」

設立経緯

尾山台小学校では、2005年より体育指導員が中心となり、学校教員とともに、月1回「尾山台スポーツ・文化ひろば」を実施していました。徐々に地域の方々中心に移行しようとしたが、つまみかず学校教員の負担増となっていました。そこで、当時の学校長、スポーツ推進委員が中心となり、地域や学校利用クラブ等の協力により総合型地域スポーツクラブとして設立に至りました。



クラブの特色・クラブ自慢

- 自主クラブは、自立したクラブとして自主運営しています。
- 年次イベントは、尾山台小学校 PTA、遊び場開放委員会との共催で、町会、商店街、まちづくりセンター、社会福祉協議会、スポーツ推進委員などの協力のもと、実施しています。
- 自主クラブは、地域貢献活動として、学校や商店街の清掃を行っています。

今後の課題・目標・夢

10周年を迎えるのを契機に、地域の高齢者が参加できる自主クラブの立ち上げを目指しています。

課題は、役員・運営メンバーと活動拠点の拡大です。



行ってみよう!やってみよう!
どなたでもご参加いただけます

基本情報

- ◆ 事務局 世田谷区尾山台3-11-1 尾山台小学校内
- ◆ 代表者 山口 裕久 (会長)
- ◆ 電話 080-7799-3212 (クラブマネージャー磯田)
- ◆ Mail gv-sports@v02.itscom.net
- ◆ URL —
- ◆ 主な対象エリア 尾山台中学校区
- ◆ 主な活動場所 尾山台小学校
- ◆ 活動種目
 - スポーツ活動 10種目
 親子体操、テニス、野球、サッカー、ミニバスケットボール、空手、障害者運動教室、ソフトバレーボール、バレーボール(9人制)、モンジュニアストレッチ
 - 文化活動 2種目
 書道、コーラス
- ◆ 活動タイプ 教室・スクール形式 0 サークル・部研式 14
- ◆ 恒例・定例行事・大会
 総会(5月)、年次イベント「行ってみよう!やってみよう!～遊びにおいて 夏祭り」(7月)、サマーワークショップ(夏休み期間)
- ◆ 会員数 320人
- ◆ 世代割合 子供69% 大人25% シニア6%
- ◆ クラブ役員 8名
- ◆ クラブスタッフ 9名
- ◆ 指導者 内部指導者 0名 外部指導者 30名
- ◆ 総会構成会員数 40人
- ◆ 年間予算 18万円
 ※種目やサークルごとの別会計あり





若林クラブ

理念・目的

若林クラブは、地域に根差したすべての地域住民のための学び舎として、組織の確立と充実を目指し努力し続けます。そして、若林が将来にわたり生き生きとしたふるさとであるよう若林小学校を中心に、温かい人の繋がりと知恵と創造力をもって、人づくり、健康づくり、生きがいづくり、絆づくり、まちづくりを実現していきます。

歴史

- 2013年 4月 設立総会
- 同 9月 第一回若林クラブフェスティバル開催
(通称：若フェス)
- 2018年 9月 5周年記念
第六回若林クラブフェスティバル開催
- 2019年 11月 東京都スポーツ団体功労賞 受賞

設立経緯

若林地域で活動していた複数の団体が世田谷区の支援のもと、準備委員会を立ち上げ総合型地域スポーツクラブとして設立しました。校長先生、町会長の尽力により運営メンバーは一新されました。



若林がみんなのふるさと！



クラブの特色・クラブ自慢

- 若林クラブは自主クラブを結びつける役割をしており、行政や学校との連携調整、情報発信・PR、会員募集あるいは全体が一堂に集まるフェスティバルの企画運営などを行っています。また、新しい自主クラブの立ち上げにも尽力しています。
- 設立時から活動拠点としていた歴史ある若林小学校は、惜しまれながらも旧若林中学校跡地に建設された新校舎に令和元年5月に移転しました。現在は、クラブ事務局も新校舎内に構えています。
- 自主クラブ「世田谷笑 in 若林 (よさこい)」は、演舞で活躍するとともに、「よさこい教室」を開催して多くの人々に親しんでもらっています。



- 小学生以下が活動する自主クラブの若林サッカークラブ、若林キッズ、若林シャインズ、チーム・バンビは地域リーグや地域イベントに参加し活躍しています。また、清掃活動などにも参加して地域を大切にしている気持ちも育んでいます。
- セパタクローの自主クラブ「A.S.WAKABA」はアジア大会メダリストや現役日本代表選手が所属しています。国際大会で活躍する一方で、クラブでは定期的に講習会を開催し、初心者から誰でもセパタクローを体験できる機会を提供しています。また、「セパタクローWAKABA CUP」では、日本代表選手と一緒にプレーし、トップレベルが体感できる場を提供しています。

基本情報

- ◆事務局 世田谷区若林 5-27-18
世田谷区立若林小学校内
- ◆代表者 田中 昭 (会長)
- ◆電話 03-3414-5021
- ◆Mail —
- ◆URL <http://wakabayashiclub.tokyo/>
- ◆主な対象エリア 若林地区
- ◆主な活動場所
世田谷区立若林小学校、世田谷区立世田谷中学校
- ◆活動種目
 - スポーツ活動 13 種目
少年サッカー、少年野球、ミニバスケットボール、バスケットボール、剣道、親子体操、チアダンス、スポーツトレーニング、バレーボール、卓球、空手、太極拳、セパタクロー
 - 文化活動 3 種目
よさこい鳴子踊り、郷土史研究、茶道体験
- ◆活動タイプ 教室・スクール形式 3 サークル・部研式 16
- ◆恒例・定例行事・大会
若林クラブフェスティバル
(年に一回開催する。開催時期は決まっていない。)
- ◆会員数 —
- ◆世代割合 —
- ◆クラブ役員 —
- ◆クラブスタッフ —
- ◆指導者 —
- ◆総会構成会員数 —
- ◆年間予算 —



今後の課題・目標・夢

地域の誰もが生き生きと暮らしていくことのできる地元づくりを目指しています。みんなが楽しみを持って活動できる場を地域の方々と一緒に作っていきたくと考えています。



理念・目的

ニチジョクラブは、日本女子体育大学近隣住民の健康増進、スポーツ実施率の向上および住民・本学教職員によるコミュニティの形成に寄与するとともに、健康・スポーツ科学の研究教育の発展に資することを目的としています。

歴史

2015年3月 ニチジョクラブ発会式
(日本女子体育大学 大学総合体育館)
2015年4月 新体操、チアリーディングクラスが通年クラスとして開講
2021年9月 一般社団法人登記

設立経緯

本学教員より、「土日に地域子どもたちが大学に集まって、スポーツ活動を行う場を提供できれば」とのアイデアが出され、クラブ設立具体化に向けて「総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会」を大学内に立ち上げました。約2年間の設立準備期間を経て、2015年3月に日本女子体育大学総合型地域スポーツクラブ(通称:ニチジョクラブ)設立に至りました。

クラブの特色・クラブ自慢

- ニチジョクラブは、大学近隣にお住まいの方々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、「1.子どもの成長にあった」「2.様々なスポーツを愛好する人々が」「3.初心者からトップレベルまで」それぞれの志向・レベルに合わせて参加できます。
- 体育大学らしく、指導資格を有する指導者が、最新のスポーツ科学・技術に基づき、参加者に合わせてやさしく丁寧に、安全で効率的な指導を行っています。
- 地域住民と学生、大学教職員が交流し、クラブや烏山地域の健康とスポーツの価値を創っています。

今後の課題・目標・夢

2021年9月の一般社団法人化に際し、地域の方々にクラブ運営に参加いただき、設立当初の思いを発展させていければと願っております。また、長引くコロナ禍により、クラブ運営は苦しい状況が続いておりますが、新たなニチジョクラブとして、今後もしっかり地域へ貢献できましたら嬉しく思います。



基本情報

- ◆事務局 世田谷区北烏山 8-19-1
日本女子体育大学内
- ◆代表者 深代 千之 (理事長)
- ◆電話 03-3300-2482
- ◆Mail chiiki@jwcpe.ac.jp
- ◆URL <https://www.jwcpe.ac.jp/nichijoclub>
- ◆主な対象エリア 大学近隣の世田谷区・三鷹市
- ◆主な活動場所 日本女子体育大学
- ◆活動種目
 - スポーツ活動 6種目
新体操、チアリーディング、フェンシング、ラクロス、ダンス、エンジョイスポーツ
 - 文化活動 0種目
- ◆活動タイプ 教室・スクール形式 10 サークル・部形式 2
- ◆恒例・定例行事・大会
体力測定、サッカー体験教室、学園祭での演技発表、発表会(エンジョイニチジョ)
- ◆会員数 100人
- ◆世代割合 子供100% 大人0% シニア0%
- ◆クラブ役員 10名
- ◆クラブスタッフ 1名
- ◆指導者 内部指導者 0名 外部指導者 7名
- ◆総会構成会員数 8名
- ◆年間予算 —



「関連要素のある部活動」欄の左側は、事務局所在校が中学校の場合はその中学校の部活動を、事務局所在校が小学校の場合はその小学校と同じ学び舎・学舎にある中学校の部活動を記載しています。

「関連要素のある部活動」欄の右側は、周辺の学び舎・学舎の部活動を記載しています。

▲は、関連要素はあるが、総合型の種目と部活動の内容が同一のものであるとは認められないものを指します。

東深沢スポーツ・文化クラブ（東深沢中学校）		
種目	関連要素のある部活動	
サッカー（ジュニアサッカー）	東深沢中サッカー部	深沢中サッカー部 玉川中サッカー部 尾山台中サッカー部 八幡中サッカー部
新体操		
卓球	東深沢中卓球部	深沢中卓球部
障害児といっしょに運動		
バドミントン		玉川中バドミントン部 尾山台中バドミントン部 八幡中バドミントン部
バレーボール	東深沢中バレーボール部	深沢中バレーボール部 玉川中バレーボール部 尾山台中バレーボール部
剣道	東深沢中剣道部	
野球	▲東深沢中野球部	▲深沢中軟式野球部 ▲玉川中軟式野球部 ▲尾山台中硬式野球部 ▲八幡中軟式野球部
健康体操（健康ダンス）		
太極拳		
フットサル		
社交ダンス		
テニス	▲東深沢中ソフトテニス部	▲深沢中軟式テニス部 ▲尾山台中硬式テニス部 ▲八幡中硬式テニス部
腕相撲		
親子体操		
空手		
チアダンス	▲東深沢中ダンス部	
書道		
クラシックバレエ		
ギター		
合唱		
英会話（幼児・ジュニア）		
琴	東深沢中日本文化部	尾山台中日本文化部
パソコン		

ようがコミュニティークラブ（用賀中学校）

種目	関連要素のある部活動	
ショートテニス		
卓球	用賀中卓球部	瀬田中卓球部 深沢中卓球部 弦巻中卓球部
軽運動		
バスケットボール	用賀中バスケットボール部	砧南中バスケットボール部 瀬田中バスケットボール部 深沢中バスケットボール部 弦巻中バスケットボール部 桜丘中バスケットボール部
少年野球		
サッカー（少年・成人）	用賀中サッカー部	砧南中サッカー部 瀬田中サッカー部 深沢中サッカー部 弦巻中サッカー部 桜丘中サッカー部
親子体操（未就園児・未就学児）		
柔道		
テニス	▲用賀中硬式テニス部	▲砧南中軟式テニス部 ▲瀬田中硬式テニス部 ▲深沢中軟式テニス部 ▲桜丘中硬式テニス部
バドミントン	用賀中バドミントン部	桜丘中バドミントン部
チアリーディング		
ジュニア陸上		
コーラス（混声合唱）		
琴		
華道		
ギター		▲桜丘中軽音楽部
ダンス（休会中）		
体操（休会中）		
ヨガ（休会中）		

烏山スポーツクラブユニオン（烏山中学校）

種目	関連要素のある部活動	
ダンススイミング		
初級水泳		
ダンス（ジャズ・ヒップホップ・チア・フラ）		
ソフトテニス	烏山中軟式テニス部	
剣道	烏山中剣道部	
卓球	烏山中卓球部	上祖師谷中卓球部
マルチスポーツ（多種目を月ごとに実施）		▲上祖師谷中体力向上部

しろやま倶楽部（城山小学校）

種目	関連要素のある部活動	
	同じ学び舎内	学び舎外（周辺）
ショートテニス		
ソフトバレーボール	▲世田谷中バレーボール部	▲桜木中バレーボール部
卓球	世田谷中卓球部	
太極拳		
フットサル	▲世田谷中サッカー部	▲桜木中サッカー部 ▲梅丘中サッカー部 ▲弦巻中サッカー部
健康体操		
バスケットボール	世田谷中バスケットボール部	桜木中バスケットボール部 梅丘中バスケットボール部 太子堂中バスケットボール部
HIP HOP DANCE		
親子体操		
スポーツ吹矢		
空手道		

こまざわスポーツ・文化クラブ（駒沢小学校）

種目	関連要素のある部活動	
	同じ学び舎内	学び舎外（周辺）
卓球	駒沢中卓球部	弦巻中卓球部 深沢中卓球部 東深沢中卓球部 駒留中卓球部
バレーボール	駒沢中バレーボール部	弦巻中バレーボール部 深沢中バレーボール部 東深沢中バレーボール部 駒留中バレーボール部
サッカー	駒沢中サッカー部	弦巻中サッカー部 深沢中サッカー部 東深沢中サッカー部 駒留中サッカー部
フットサル	▲駒沢中サッカー部	▲弦巻中サッカー部 ▲深沢中サッカー部 ▲東深沢中サッカー部 ▲駒留中サッカー部
健康体操		
太極拳		
剣道	駒沢中剣道部	
親子リトミック		
書道		
いけばな		▲東深沢中日本文化部
柔道		
歌謡カラオケ		

翠と溪のスポーツ・文化クラブ（尾山台小学校）

種目	関連要素のある部活動	
	同じ学び舎内	学び舎外（周辺）
テニス		
野球		玉川中軟式野球部
サッカー	尾山台中サッカー部	玉川中サッカー部 八幡中サッカー部
ミニバスケットボール	▲尾山台中バスケットボール部	▲玉川中バスケットボール部 ▲八幡中バスケットボール部
空手		
障害者運動教室		
ソフトバレーボール	▲尾山台中バレーボール部	▲玉川中バレーボール部
バレーボール	尾山台中バレーボール部	玉川中バレーボール部
モンジュニアアスレチック		
書道		
コーラス（混声合唱）		

若林クラブ（若林小学校）

種目	関連要素のある部活動	
	同じ学び舎内	学び舎外（周辺）
野球（少年）		
ミニバスケットボール	▲世田谷中バスケットボール部	▲太子堂中バスケットボール部 ▲駒沢中バスケットボール部 ▲弦巻中バスケットボール部 ▲桜木中バスケットボール部 ▲桜丘中バスケットボール部
バスケットボール	世田谷中バスケットボール部	太子堂中バスケットボール部 駒沢中バスケットボール部 弦巻中バスケットボール部 桜木中バスケットボール部 桜丘中バスケットボール部
剣道	世田谷中剣道部	駒沢中剣道部 桜丘中剣道部
親子体操		
チアダンス		
スポーツトレーニング		
バレーボール	世田谷中バレーボール部	駒沢中バレーボール部 弦巻中バレーボール部 桜木中バレーボール部 桜丘中バレーボール部
卓球	世田谷中卓球部	駒沢中卓球部 弦巻中卓球部 桜丘中卓球部
空手		
太極拳		
セパタクロー		

よさこい鳴子踊り		
郷土史研究		
茶道体験		▲弦巻中茶道部

一般社団法人ニチジョクラブ（日本女子体育大学）		
種目	関連要素のある部活動	
	同じ学び舎内	学び舎外（周辺）
チアリーディング		
フェンシング		
ラクロス		
ダンス		
エンジョイスports		▲上祖師谷中体力向上部